

# 滝沢市教育大綱

令和6年4月1日

岩手県 滝沢市

# 滝沢市教育大綱

## 1 大綱策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）第1条の3の規定に基づき、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、ここに大綱を定めるものです。

## 2 大綱の位置付け

本市においては、滝沢市自治基本条例（平成26年滝沢市条例第1号）第9条に基づき、令和6年度から令和9年度までを前期計画期間とした第2次滝沢市総合計画前期基本計画が定められており、本計画における教育文化部門計画が本市の教育に関する基本となるものであることから、第2次滝沢市総合計画前期基本計画教育文化部門計画を大綱として位置付け、定めま

## 3 大綱の期間

大綱の期間は、令和6年度から令和9年度までとします。

## 政 策

### 学びにより充実した人生を送ることができるまち

市民の誰もが生涯にわたりそれぞれのステージで学ぶことができる環境が整っていることは、充実した人生を送るうえで重要です。そのために、子どもたちの学習環境をはじめ、すべての世代が教育や文化によって心豊かに暮らすことができる環境の充実を図ることで、市民一人一人が充実した人生を送ることができるまちを目指します。

## 使 命

### 学びあいの場の創出と学びの基盤整備

すべての世代を対象とした、スポーツ・文化芸術などを含めた学びあいの場の創出や、子どもたちの学校教育環境の整備は、心豊かな生活を送るうえで重要です。そのために、人と社会とのつながりが感じられる「学びあいの場」や多種多様な「学びの場」を創出します。

また、未来を担う子どもたちが伸び伸びと学校生活を送るために必要となる安全安心な教育環境を整備し、学校教育の充実を図ります。

# 施 策

## 施策 1 安全安心でいきいきと学習できる教育基盤の充実

児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であることや、災害時には避難場所となることから、既存の学校施設の修繕や長寿命化（改修）を図るなど必要な教育環境の整備を行います。あわせて、少子化、児童生徒の偏在化を踏まえ中長期的な展望のもとに学校規模の適正化を検討します。また、経済的に困窮している世帯への支援を行い就学機会の確保を図ります。

- ◆ 学校施設等の老朽化に伴う修繕実施と長寿命化（改修）の検討
- ◆ 学校規模の適正化についての検討
- ◆ 経済的に困窮している世帯への支援による就学機会の確保
- ◆ 学校のICT環境の充実
- ◆ 学校衛生委員会の開催等による教職員の安全と健康の確保

## 施策 2 「生きる力」を育む学校教育の充実

目指す学校像として「正義」と「信頼」の学校を掲げ、子どもたちが安心して生き生きと生活できる学校づくりを目指します。また、「生きる力」を育む学習指導要領の趣旨を踏まえ、滝沢市学校教育目標「明るく かしこく たくましい子ども」を育成するため、確かな学力を育む教育の推進、豊かな人間性や社会性の育成、健康・安全活動の支援の充実を図る中で、子供たちが学びによる幸福感を味わえるような学校教育を目指します。

- ◆ ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進
- ◆ 郷土を愛する児童生徒を育む「滝沢魅力学」の推進
- ◆ 児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」の推進
- ◆ 「滝沢市部活動ガイドライン」に基づく適切な部活動の推進

## 施策 3 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

第2次滝沢市生涯学習推進計画前期基本計画学びプランたきざわに基づき、「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」を目指して、部局横断的な生涯学習及びスポーツの推進を図ります。

大学や関係機関など多様な主体と連携・協働し、学びを通じた誰一人取り残されない環境づくりと全世代を対象とした学びあいの場の創出、リカレント教育の推進を図ります。

- ◆ 学びプランたきざわに基づく生涯学習とスポーツの推進
- ◆ 子どもから高齢者まで全ての世代を対象とした学びあいの場の創出
- ◆ 教育振興運動と連動した地域学校協働活動の推進
- ◆ スポーツ共生社会を目指した地域スポーツの推進

## 施策4 文化に親しみ学ぶ環境の充実と文化芸術の振興

伝統文化や芸術に親しむ機会を創出し、次世代継承の支援を図ります。

湖山図書館や埋蔵文化財センターなどの郷土資料の保護と充実を図り、学びの環境の充実を図ります。

- ◆ 芸術祭や郷土芸能まつりなどの市民活動の場の確保
- ◆ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承
- ◆ 図書館及び埋蔵文化財センターにおける学びの支援
- ◆ 滝沢市を知るための図書や文化財などの郷土資料の保護と充実

## 施策5 望ましい食習慣を育む学校教育の充実

調理環境の向上により、安全安心な学校給食を提供するとともに、児童生徒が心身ともに健全に発達するため、学校給食を通じて「食に関する指導」の充実を図り、望ましい食習慣の理解と実践の支援など、食育の推進を目指し、給食食材においては、地場農産物の活用に努めます。

- ◆ 適切な衛生管理や調理環境の改善による安全安心な学校給食の提供
- ◆ 学校給食を生きた教材として活用する「食に関する指導」の充実
- ◆ 滝沢市学校給食食材生産供給組合等と連携した地場農産物の活用

